

「情報公開文書」

受付番号：2019-3-31

課題名：当科における顎関節強直症患者の臨床的特徴（後ろ向き調査）

1. 研究の対象

2014年1月～2018年12月に東北大学顎顔面・口腔外科学分野において、顎関節強直症の診断で治療を受けられた方

2. 研究期間

2020年3月～2021年3月

3. 研究目的

顎関節強直症は可動性関節の持続的な可動性の減少、あるいは持続的な不動化と定義されています。顎関節強直症は下顎頭の可動性が著しく障害され、強度の開口制限のため摂食や咀嚼、会話、口腔衛生に障害をきたし生活の質が低下する、顎関節に痛みを伴わないことが多いとされています。本病変は片側性に発症することが多く、組織性状によって線維性と骨性強直症に分けられます。主に発展途上国における報告が多く、その多くが関節突起骨折などの外傷とされていますが、先進国での報告は少ないです。さらには治療法の選択基準は曖昧であることや術後の偶発症なども多いとされています。そのため、原因探索や治療前の診断と治療法の選択が非常に重要であります。そのために、原因探索や治療前の診断と治療法の選択が非常に重要であります。そのために、原因探索や治療前の診断と治療法の選択が非常に重要であります。そのために、原因探索や治療前の診断と治療法の選択が非常に重要であります。

4. 研究方法

対象は2014年1月から2018年12月までに東北大学顎顔面・口腔外科学分野において、顎関節部の強直症の診断を得た15症例とします。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

MRI画像、外来診療録や入院診療録、さらにはレントゲン画像(CT含む)等。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

東北大学顎顔面・口腔外科学分野

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 野上晋之介

TEL：022-717-8350, FAX：022-717-8359 仙台市青葉区星陵町 4-1

研究責任者：東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 助教 野上晋之介

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」

せ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合